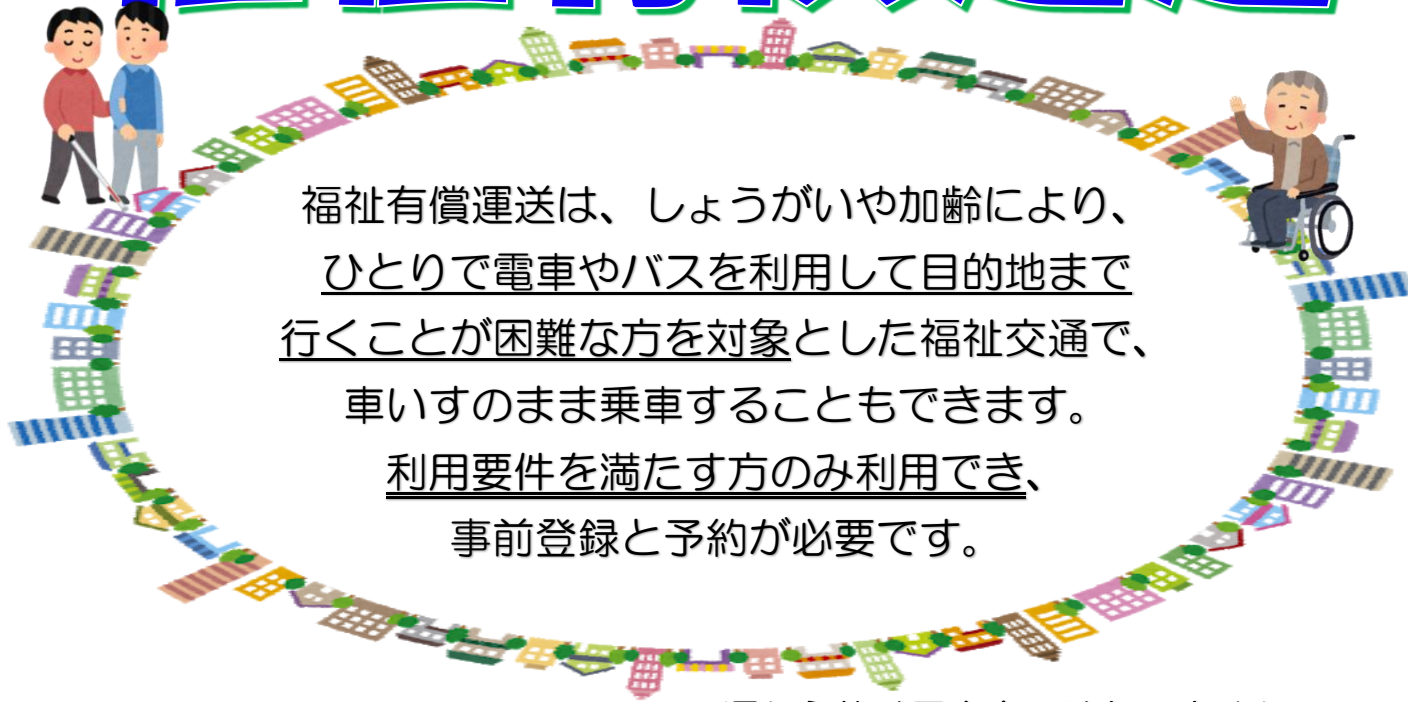


ひとりで電車やバスを使ったお出かけが難しい方へ

国立市内の 福祉有償運送

福祉有償運送



福祉有償運送は、しょうがいや加齢により、ひとりで電車やバスを利用して目的地まで行くことが困難な方を対象とした福祉交通で、車いすのまま乗車することもできます。
利用要件を満たす方のみ利用でき、
事前登録と予約が必要です。

※運行主体は国立市ではありません。

利用要件

1. 公共交通機関での外出が困難な方

利用申込みの際に具体的な理由をご記入下さい。

2. 下記の利用要件に該当する方 (道路運送法 78 条第 2 号)

- ①身体・精神・知的障害の手帳をお持ちの方
- ②要介護認定を受けている方
- ③要支援認定を受けている方
- ④総合事業の対象となる方 (高齢者支援課にお問い合わせください。)
- ⑤その他障害をお持ちの方 (肢体不自由・内部障害・知的障害・精神障害・難病等)

⇒1 と 2 の両方に該当する方のみ利用できます。

※事業者による面談時に利用要件を確認します。該当しないと判断された場合には利用することが出来ません。一般のタクシーや介護タクシー等のご利用をご検討ください。

ご利用までの手順 *事前の会員登録が必要です

【① 事業者への問い合わせ】 事業者に電話をします。

ご希望の事業者にご電話をして、下記について確認をしてください。

- 現在、新規の利用申込みを受付けているか。
- 運賃、その他料金について。
- 介助同乗者の有無、介助内容について。(※)

上記事項についてご納得された場合には、事業者と面談の日程を決めてください。

※利用者の身体状況によって介助同乗者が必要な場合があります。

また、玄関から車までの移動においてお手伝いが必要な場合には、付添いや介助(軽～重介助)の対応可否について確認をしてください。



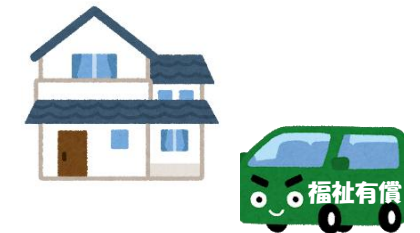
【② 面談と利用申込み】 ご自宅で事業者が面談を行います。

- 利用要件を確認します。
- 身体状況等についての確認をします。
- ご自宅周辺の道路事情やお迎え場所を確認します。
- 会則や利用方法について説明をします。
- 会員登録申込書に記入します。

→面談を実施し、利用要件①②の両方に該当することが確認され、会則等にご納得いただいた場合、正式な会員登録となります。

【③ 予約・運行実施】

- 会員登録後から受付が可能となります。



【お問合せ先】 運賃やその他料金、サービス内容等は事業者にお問い合わせください。

事業者名	☎連絡先
NPO 法人 くにたちさくら会	090-3521-0360
NPO 法人 くにたち・あゆみ	042-808-1342
NPO 法人 東京自立支援センター	042-576-9088
社会福祉法人 幹福社会	042-522-6144
医療法人社団 国立あおやぎ会	042-595-7626

お問い合わせ先 : 都市整備部 道路交通課 交通係 (3階49番窓口)
お電話 : 042-576-2111(代表)